

令和4年度

教育委員会の事務執行に関する点検評価報告書

令和5年3月

皆野町教育委員会

教育委員会の事務に関する点検評価

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いその結果に関する報告書を公表することとされています。

皆野町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資すると共に、町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」を実施し、報告書にまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和31年6月30日法律第162号)より抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の目的

この点検評価は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることにより、地域住民に対する説明責任を果たし、効果的な教育行政の推進に資することを目的としています。

3 点検評価の対称及び方法

皆野町では、第5次皆野町総合振興計画「住んでみたいまち 住み続けたいまち ときめきの皆野」に基づき、教育行政を推進しています。そして本計画に基づき実施されている60の具体的な施策について、成果指標の達成状況及び各事業の取組状況を踏まえて点検評価を実施しました。その後、課題、今後の展望を明らかにし、PDCAサイクルに基づいた継続的な教育行政の推進に資することとしました。

4 教育行政施策

要 点

- 豊かな心と多彩な文化を育むまち—教育・文化の向上—を基本にすえ、
- ふるさとを愛し、夢と志をもち、未来を切り拓くことのできる人間の育成を目指す
 - 「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育む
 - グローバル化に対応し、我が国と郷土に誇りをもち、コミュニケーション能力を有し、国内外で活躍する人材を育成する
 - 町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学びを支援する
 - コロナ禍における新しい生活を踏まえた教育活動を推進する

I まちづくりの主要目標

豊かな心と多彩な文化を育むまち

II 基本理念

心にふるさとと夢を宿し、生きる力を培う教育と文化の町をめざす皆野教育

III 推進する施策

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い教育環境の整備
- 4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進
- 5 「ひと」が輝くまちづくり

IV 重点施策

推進する施策		重 点 施 策	
1	確かな学力と自立する力の育成	①	一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育の推進 ア 家庭学習習慣化の推進 イ 家庭学習の確実な定着を図るツールとしての一人一台端末の効果的な活用の推進 ウ 「個別最適な学び」「協働的な学び」を取り入れた授業方法や授業形態の工夫
		②	基礎基本の定着と思考・判断・表現力を養う教育の推進 ア 基礎的読解力の育成 イ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ウ 学校司書・図書支援員を活用した学校図書館教育の充実

		③ キャリア教育・職業教育の推進 ア 幼稚園・小中学校におけるキャリア教育の推進 イ キャリアパスポートをとおした小中学校の連携の推進 ウ 職場体験をはじめさまざまな体験活動を通じた勤労観・職業観の醸成
		④ グローバル化に対応した外国語教育の推進 ア 英語によるコミュニケーション能力の育成 イ 大学等の教育機関と連携を通じた外国人留学生等との交流 ウ 幼・小・中一貫した外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの推進
		⑤ 幼・小・中学校一貫教育の推進 ア 幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みならの学）の具現化 イ 特別支援教育の推進 ウ 教育相談・生徒指導に係る小中連携の推進
2	豊かな心と健やかな体の育成	① 幼児教育の充実 ア 魅力ある幼稚園づくりの研究 イ 豊かな自然とふれあい元気な心身を育む園庭の整備 ウ 人間の根っこづくり「乗り越える力」「たくましい力」の育成 エ 関係機関による情報交換の実施
		② 全教育活動を通じた人権教育・道徳教育の推進 ア 皆野っ子生活のめあて（あいさつ・返事・時間・姿勢）の普及啓発 イ 自他を認める人権感覚を育む人権教育の充実 ウ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の確立 エ 学校同和教育に係る教員の指導力の向上
		③ 生徒指導・教育相談の充実 ア 関係機関等と連携したいじめ・不登校対策の充実 イ 教育相談員を活用した適応指導教室の充実
		④ 食育の推進 ア 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進 イ 栄養教諭を活用した食育授業の実践 ウ 生きた職員活動と子供たちの健やかな成長の拠点として魅力ある給食センターづくりの推進
		⑤ 生涯スポーツ・地域スポーツの推進 ア スポーツ推進員等による児童生徒の体力向上事業の推進 イ マレットゴルフの普及とマレットゴルフ場の利用者拡大 ウ ふれあいプール・ホットをはじめとした体育施設の効果的な活用・利用者拡大 エ 町内をフィールドとしたイベント等の事業の充実
3	質の高い教育環境の整備	① 子供たちの安全・安心の確保 ア 感染予防対策と健康教育の充実 イ 防災教育・交通安全教育の充実 ウ 家庭や地域と連携した地域の見守り体制の充実

		<p>教職員の資質向上</p> <p>②</p> <p>ア ICT活用指導力の向上に向けた研修とサポート体制の充実</p> <p>イ 指導主事・学校教育指導員による指導助言及び研修体制の充実</p> <p>ウ 教職員不祥事根絶のための計画的・組織的な取組の推進</p> <p>エ 特別支援教育指導員等を活用した就学支援体制の充実</p>
		<p>学習環境の整備・充実</p> <p>③</p> <p>ア 多様な学習方法・教育活動に対応した学校施設・設備の整備・充実</p> <p>イ 施設長寿命化計画に基づく老朽化対応・長寿命化改修</p>
		<p>地域と連携した教育の推進</p> <p>④</p> <p>ア チーム学校づくりの推進</p> <p>イ 学校における働き方改革の推進</p> <p>ウ コミュニティ・スクールによる地域との連携・協働</p>
4	伝統文化継承と文化財保護・活用の推進	<p>郷土芸能等後継者の育成</p> <p>①</p> <p>ア 伝統と文化を尊重する教育の推進</p> <p>イ 後継者育成の推進</p>
		<p>文化財の保護・活用</p> <p>②</p> <p>ア 個人所有等を含めた文化財の調査・記録・保存の管理指導の推進</p> <p>イ 案内板等の充実等見学場所としての活用の推進</p> <p>ウ 歴史・文化を体系的に学ぶカリキュラムの作成等出前講座・授業の実施</p>
		<p>文化・芸術活動の振興</p> <p>③</p> <p>ア 文化会館等を活用した文化芸術活動の推進</p> <p>イ 文化芸術活動等への支援等文化団体同士等の交流を促進し、発表機会の充実</p>
5	「ひと」が輝くまちづくり	<p>人権・同和対策の推進</p> <p>①</p> <p>ア 同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題を解決するための人権教育・人権啓発活動の推進</p> <p>イ 差別意識や偏見解消のため、正しい知識・理解を深める研修会等の啓発事業の推進</p> <p>ウ 教職員が人権問題を意識し、子供たちが主体的に行動できる教育の推進</p>
		<p>男女共同参画社会の実現</p> <p>②</p> <p>ア 男女平等を実現する啓発活動の推進</p> <p>イ セクシャルハラスメントやDV等の防止活動の推進</p> <p>ウ 教職員への研修機会の確保</p>
		<p>国際理解教育・国際交流の推進</p> <p>③</p> <p>ア 地域の外国人と交流し異文化理解を深める活動の推進</p> <p>イ 外国の学校の生徒たちとの交流</p> <p>ウ 修学旅行等における外国人との交流</p>

5 重点施策の点検評価

1 確かな学力と自立する力の育成

①一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 家庭学習習慣化の推進 ・児童生徒一人5冊無償配付	<ul style="list-style-type: none"> ・みな教育プランに掲げた各学年の家庭学習時間が目安となり、小中ともに、児童生徒の家庭学習の習慣化が図れている。 ・「みなの子家庭学習のすすめ」リーフレットを全児童生徒に配付し、活用事例を紹介したことで、家庭学習の質の向上が見られた。皆野っ子自主学习ノートは、1月8日現在小学生は平均3.9冊、中学生は平均3.5冊活用されている。
イ 家庭学習の確実な定着を図るツールとしての一人一台端末の効果的な活用の推進 ・家庭学習としてのタブレットの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容の確実な定着を図る手段として、授業でのタブレットの活用を積極的に取り組んだ。皆野小の生活科と社会科、皆野中の数学科では実証実験としてデジタル教科書を活用して学習内容の確実な定着や個別最適な学びを推進することができた。
ウ 「個別最適な学び」「協働的な学び」を取り入れた授業方法や授業形態の工夫 ・指導主事及び学校教育指導員による学校訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・月一回の指導主事及び学校教育指導員による学校訪問において、授業参観の後、学校長へ指導・助言を実施した。また、指導主事による示範授業を5回実施し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を取り入れた授業方法や授業形態の工夫について支援した。また、委託業者に依頼し「e-ライブラリ」の活用研修を小中学校で実施し、個別最適な学びへ生かすことができた。
②基礎基本の定着と思考・判断・表現力を養う教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 基礎的読解力の育成 ・小学生パワーアップテストの実施 ・リーディングスキルテストの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・12月初旬に業者作成の小学校パワーアップテストを全学年で実施し、既習事項の定着度の確認と教師による授業改善に生かすことができた。 ・中学校では、リーディングスキルテストを2月に実施し生徒の読解力の現状把握と今後の授業改善等に向けた方策を計画することができた。
イ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ・皆野町学力向上リーフレットの作成・配付	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野町学力向上リーフレットの作成・配付を通じて、授業改善を図り、児童生徒が主体的に学習に臨む姿が多くみられるようになった。
ウ 学校司書・図書支援員を活用した学校図書館教育の充実 ・皆野中学校の取り組みの各小学校への普及 ・図書室図書利用勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書・図書支援員を活用し、学校図書館教育の充実を図ったことで、図書室の図書利用割合が昨年度より20%以上増え、読書好きな児童生徒が増加した。

③キャリア教育・職業教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 幼稚園・小中学校におけるキャリア教育の推進 ・特別の教科道德・総合的な学習の時間・特別活動におけるキャリア教育の位置づけ	・特別の教科道德・総合的な学習の時間・特別活動において、キャリア教育の位置づけを明確にしたことで、園・各学校において、地域の人材を活用しながら体系的・系統的なキャリア教育を推進できた。
イ キャリアパスポートをとおした小中学校の連携の推進 ・キャリアパスポートの活用	・全児童生徒がキャリアパスポートを活用し、目標を設定したり、自己を見つめ直したり、行動を振り返ったりする活動を通じて、キャリア教育の充実が図れた。また小中連携の推進にも寄与した。
ウ 職場体験をはじめさまざまな体験活動を通じた勤労観・職業観の醸成 ・中学生の職場体験実施 ・体験活動の実施	・コロナ禍の影響で職場体験は実施できなかった。次年度はコロナ感染状況を見極め、感染対策を講じたうえで積極的な計画・実施を目指す。
④グローバル化に対応した外国語教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 英語によるコミュニケーション能力の育成 ・小学校高学年専科化と小1から小4までの教科担任制の導入 ・業務委託による幼稚園・中学校へのALT派遣	・小学校高学年専科化と小1から小4までの教科担任制の導入を図り、専門性に長けた教員が授業を実施したことで英語によるコミュニケーション能力の育成を図ることができた。
イ 大学等の教育機関と連携を通じた外国人留学生等との交流 ・中学校修学旅行による留学生活用事業	・早稲田大学と連携し、1年生英語科の授業において、タイのパンヤピワット経営大学の学生との交流会を実施した。生徒たちは臆することなく自分から英語を使って自己紹介したり、ジェスチャーを交えて対話したりする姿がみられ、異文化交流の視点からも大変貴重な時間となった。
ウ 幼・小・中一貫とした外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの推進	・「皆野町の12年間を見通した教育課程イメージ」を設定し、発達段階や系統性に留意しつつ、教職員が共通理解を図ることができた。また、2年生英語科の授業で、オーストラリアの高校生と、英語の授業を通して交流を実施した。生徒たちは、英語でどう表現すればよいのか考えながら、楽しそうに、交流する姿が見られた。この経験を通して、国際交流により興味・関心を高めることができた。
⑤幼・小・中一貫教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みなの学）の具現化 ・幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みなの学）の整理・価値づけ・周知	・園各校に依頼し、幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みなの学）の整理・体系化を図った。

<p>イ 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育形態変更等の理解促進 ・特別支援教育指導員による学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導員による学校訪問を実施し、教育形態変更等の理解促進を図ることができた。 ・学習支援員研修を年度当初実施し、特別支援学級や通常級に在籍する配慮を要する児童生徒への実践的研修や情報交換をすることによって、合理的配慮を含めた、効果的な支援をすることに繋がった。 ・特別支援教育推進計画「皆野町の特別支援教育」を策定し、関係機関と連携を図りながら支援を推進した。 ・就学支援委員会の答申を活用し、適切な教育形態変更への合意形成を実施した。
<p>ウ 教育相談・生徒指導に係る小中連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆野町生徒指導推進委員会の開催 ・小中情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進委員会を2回開催し、各校の生徒指導や教育相談に係る課題や方策を協議し、各校で効果的に積極的な生徒指導や個々の児童生徒の内面に寄り添った教育相談が実施できつつある。 ・小中情報交換会を2回実施し、確実な情報共有と引継ぎを行い、いわゆる中1ギャップの解消を図った。

2 豊かな心と健やかな体の育成

①幼児教育の充実	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 魅力ある幼稚園づくりの研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬休みの預かり保育実施 ・未就園児保育「み～なクラス」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・良いところを認めて伸ばす保育をモットーに、園児や保護者に寄り添うきめ細やかな保育が行われた。また冬休みの預かり保育の実施や未就園児保育「み～な教室」の実施を通じて、保護者の理解や協力が得られるようになった。
<p>イ 豊かな自然とふれあい元気な心身を育む園庭の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・既設危険遊具の廃止を実施するとともに、安全で園児の心身育成に効果的な新しい遊具の設置を実施した。先に実施した園庭の芝生化と併せて魅力的な園庭整備ができた。
<p>ウ 人間の根っこづくり「乗り越える力」「たくましい力」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動（野菜栽培・川遊び） ・保育の創造～子供がワクワクする環境の中で～を研究主題とした園内研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修の充実を図り、教職員の園児との関わりや保育活動の意義について学ぶことができ、質の高い園保育を推進することができた。また、自然体験活動（野菜栽培・川遊び）を多く取り入れるなかで、道徳性・規範意識の芽生えや思いやりの心を育むことができた。
<p>エ 関係機関による情報交換の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互の参観日を計画し、情報交換をすることで、幼小の連携強化を図り、円滑な就学ができるようきめ細やかな配慮を行った。

②全教育活動を通じた人権教育・道徳教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 皆野っ子生活のめあて（あいさつ・返事・時間・姿勢）の普及啓発 ・みな教育プランリーフレットの作成・配布	・園・各校で重点的に、皆野っ子生活めあて（あいさつ・返事・時間・姿勢）を意識して指導したことで、学びに向かう意欲化が図れた。
イ 自他を認める人権感覚を育む人権教育の充実 ・学級活動における人権に関する授業の実施	・小中学校の学級活動の時間で「自他を思いやる」ことを題材に、人権教育に係る情報モラルや情報リテラシーに関する授業を発達段階に応じて実施した。
ウ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の確立 ・特別の教科道徳の公開授業研究会の実施	・小中全ての学校において、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を確立し、特別の教科道徳の公開授業を実施した。
エ 学校同和教育に係る教員の指導力の向上 ・皆野町夏季人権研修の開催	・皆野町教職員夏季人権研修会を実施し、学校同和教育に係る教員の指導力の向上を図ることができた。
③生徒指導・教育相談の充実	
具体的事業	成果及び課題
ア 関係機関等と連携したいじめ・不登校対策の充実 ・北部教育事務所と町教委の学校訪問の実施	・健康こども課、児童相談所と連携し、いじめ・不登校対策を更に強固にする体制ができた。皆野中学校では、児童相談所と連携した研修に参加した。 ・各校で生徒指導部会・教育相談部会を定期的・臨時的に開催して情報共有と共通行動をすることができ、組織的・効果的に課題を解決することができた。
イ 教育相談員を活用した適応指導教室の充実 ・み～な教室の学校実施（分室）	・不登校不適応児童生徒に対して、み～な教室の分室を設けたことで、該当児童生徒の自立に寄与する契機となった。 ・スクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校生徒3名がみ～な教室で学習した。中学校に繋げるため、週2回は、み～な教室の学校実施（分室）を行った。 ・中学校にサポートルーム（SR）を開設し、非常勤講師を配置したことで不登校・不適応生徒の心に寄り添い自立へ向けた支援の充実を図ることができ、不登校生徒数が6名減少した。
④食育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進 ・みな教育プランリーフレットの作成・配布	・みな教育プランリーフレットの作成・配布をしたことで、基本的な生活習慣の確立を図ることができた。家庭によっては意識に温度差があり二極化する状況も見られるため、継続的な啓発が必要である。
イ 栄養教諭を活用した食育授業の実践 ・栄養教諭の訪問による食育授業の実践	・栄養教諭による食育授業を小中を含め、100回実施し、食育の推進を図り、児童生徒の食生活への理解や豊かな心の育成に寄与した。
ウ 生きた職員活動と子供たちの健やかな成長の拠点として魅力ある給食センターづくりの推進 ・学校給食センターの竣工に向けた計画の策定 ・「皆野町の新しい学校給食の基本方針」に基づく給食施設設備の検討	・新学校給食センターの設計等の実施に向けた基本計画の策定においては必要面積の算定・各法規制等の専門的な見地を要するため、時間を要している。改めて基本計画の策定を専門業者に委託することに計画を変更し実施していく。令和5年8月を目途に基本計画を策定する。

⑤生涯スポーツ・地域スポーツの推進	
具体的事業	成果及び課題
ア スポーツ推進員等による児童生徒の体力向上事業の推進 ・体力テストの分析結果に基づいた児童生徒各々にあった教室の実施	・種目別ステップアップ教室を実施。参加児童生徒の種目に応じ、外部講師を招いて専門的な指導を行った。参加者の意欲向上に努め、保護者からも好評をいただいた。
イ マレットゴルフの普及とマレットゴルフ場の利用者拡大 ・体験教室等の実施 ・町・協会主催教室等と連携し、町内外の若い世代へのPR	・町体験教室はコロナ禍のため中止。 ・町及びスポーツ協会皆野支部と連携し、若い世代も対象にして教室及び体験会を実施した。町職員の体験会では若い世代の参加も10人以上あった。
ウ ふれあいプール・ホットをはじめとした体育施設の効果的な活用・利用者拡大 ・ふれあいプール開館30周年記念事業の実施 ・HP等を活用等し、町内外への積極的なPR	・プール30周年記念イベント「水泳大会」を実施し、新規来場者を獲得できた。 ・HPおよび報道発表による、効果的な広報ができた。 ・温水プール事業の終了方針が示された。今後は事業終了に向けた計画を具体化する必要がある。
エ 町内をフィールドとしたイベント等の事業の充実 ・みなりのフォトフィールドの開催	・盛大に開催された「第3回みなりのフォトフィールドディング」。町内の名所、商店がチェックポイントとなり、スポーツ、文化、産業など様々な面で効果を発揮することができた。

3 質の高い教育環境の整備

①子供たちの安全・安心の確保	
具体的事業	成果及び課題
ア 感染予防対策と健康教育の充実 ・保健体育科または学級活動における指導	・感染症予防について、保健体育科または学級活動での授業を実施したことで、コロナ禍における感染予防対策と健康教育の推進が図れた。
イ 防災教育・交通安全教育の充実 ・通学路危険箇所調査の実施と対応	・秩父地区通学路安全検討委員会に、道路改良等の要望を提出した。
ウ 家庭や地域と連携した地域の見守り体制の充実 ・スクールガードリーダーを中心とした小学生登下校の見守りの実施	・スクールガードリーダーを中心とした小学生登下校の見守りの実施を行ったことで、1月8日現在今年度の登下校時の交通事故は0件である。 ・今後は見守り活動を実施してくださる人材の確保と後継者の育成が課題である。
②教職員の資質向上	
具体的事業	成果及び課題
ア ICT活用指導力の向上に向けた研修とサポート体制の充実 ・ICT活用指導力の向上に向けた研修の実施 ・GIGAスクールサポーターの派遣	・児童生徒一人一台に整備した端末の活用について、教職員が通常授業やオンライン授業等に臨めるよう研修会を実施した。基礎編・応用編の全2回、管理職と授業を行う教員全員を対象とした。 ・端末利用に関する疑問点を解消するため、ICTに精通したGIGAスクールサポーターを、各校に月1回以上派遣した。その結果、教職員の疑問点やGIGAスクールに対する不安等の解消に寄与した。

<p>イ 指導主事・学校教育指導員による指導助言及び研修体制の充実</p> <p>・月例・要請訪問による指導助言の実施</p>	<p>・月例・要請訪問（10回）による指導助言を実施したことで、各校の授業改善や教職員の指導力の確実な向上が見られた。</p>
<p>ウ 教職員不祥事根絶のための計画的・組織的な取組の推進</p> <p>・園各校における意図的計画的な継続した不祥事防止に係る研修の実施</p>	<p>・園・各校において、組織的・計画的・継続的な不祥事防止研修を月2回以上実施し、教職員の意識改革を図り、教育公務員としてのさらなる資質向上に寄与した。</p>
<p>エ 特別支援教育指導員等を活用した就学支援体制の充実</p> <p>・特別支援教育指導員による学校訪問</p>	<p>・幼稚園、保育園を訪問して対象幼児の実態把握のため関係職員及び保護者との面談を行い、関係職員への支援及び保護者へのアドバイスを行い、適正な就学支援につながった。</p> <p>・定期的な学校訪問により障害等により支援を要する児童生徒（通常学級在籍児童も含め）への個別の支援を継続して行い、障害に伴う各課題の改善を行うことができた。併せて担任及び保護者面談を実施し、児童生徒理解の推進につながった。</p>
<p>③学習環境の整備・充実</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 多様な学習方法・教育活動に対応した学校施設・設備の整備・充実</p> <p>・ICT設備等の充実</p> <p>・ICTを活用した学力の向上に向けた教職員への支援の実施</p> <p>・ICTを活用した働き方改革に向けた教職員への支援の実施</p>	<p>・各家庭からの欠席連絡をスマートフォンアプリケーションで行うシステムを導入したことで、学校での電話対応、集計作業の時間を短縮し働き方改革の一助となっている。</p>
<p>イ 施設長寿命化計画に基づく老朽化対応・長寿命化改修</p> <p>・「皆野町学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設の長寿命化の実施</p>	<p>・皆野中学校屋内運動場屋根改修工事を実施し、雨漏り等の対応を実施した。</p> <p>・皆野小学校・皆野中学校の照明LED化工事設計を実施し、令和5年度以降工事を推進する。</p>
<p>④地域と連携した教育の推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア チーム学校づくりの推進</p> <p>・企画委員会の実施</p>	<p>・企画委員会を計画的に実施し、園長・校長の経営方針に則って、効果的な保育・教育活動が実施できるようにした。</p>
<p>イ 学校における働き方改革の推進</p> <p>・働き方改革基本方針の改訂</p> <p>・業務の見直し・改善</p>	<p>・各学校にタイムカードを導入し、教職員の出退勤時刻と時間外勤務時間を視覚化することができた。また、月ごとにまとめたデータの提出を義務付けており、働き方改革の推進に寄与した。</p>
<p>ウ コミュニティ・スクールによる地域との連携・協働</p> <p>・コミュニティ・スクールにおける「熟議」の実施</p>	<p>・幼稚園や各小中学校が、コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会を年間3回～5回実施した。毎回、「150周年式典について」や「今後の部活動の在り方」等テーマを設定して「熟議」を実施し、今後の学校運営に活かすことができた。</p>

4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進

①郷土芸能等後継者の育成	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 伝統と文化を尊重する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で民俗芸能授業を実施するための教材作成 ・伝統文化体験事業の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・町指定無形民俗文化財「奈良尾の獅子舞」を対象とした記録保存の動画（15分）を作成した。 ・伝統文化体験事業として、落語と紙切り、狂言の鑑賞会を、町内小学5・6年生を対象に実施した。当日は、149名が鑑賞し、大好評だった。
<p>イ 後継者育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の記録保存映像の作成 ・各団体や芸能の概要をまとめた報告書及び広報用冊子の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・町指定無形民俗文化財「奈良尾の獅子舞」を対象とした記録保存の動画（15分）を作成した。関係団体から、意義ある記録とお褒めの言葉を頂いた。
②文化財の保護・活用	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 個人所有等を含めた文化財の調査・記録・保存の管理指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人所有を含む文化財の実態調査 ・企画展の開催や広報、文化財マップ等の普及資料整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニパネル展「秩父と皆野との武士」を開催した。来場者 374 名。これに合わせ大浜氏の古文書調査を実施した。 ・ミニ企画展「皆野の俳句～戦中編～」を開催した。これに合わせ個人所有及び旧壺春堂医院内の近代俳句関連資料調査を実施した。来場者 353 名。埋もれた近代俳句の発掘に繋がったと各報道機関及び来場者から高い評価を頂いた。
<p>イ 案内板等の充実及び見学場所としての活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未指定文化財や観光と結びつけた看板作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「用土氏石宮」、「大淵古墳」の解説看板を設置した。また龍ヶ谷城入口の案内看板と「国神の大イチョウ」看板の整備も実施した。観光客から、「わかりやすくなった。」という声を頂いた。
<p>ウ 歴史・文化を体系的に学ぶカリキュラムの作成及び出前講座・授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内文化財を用いた出前講座・授業の実施 ・出前授業の基礎となる文化財や町内の歴史のストーリー案作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画に準じるものとして、町内の文化財や歴史を概観する6つのストーリーを作成し、文化財保護審議委員会にて承認された。 ・町内小学校向けに、「町の縄文時代」や「前原の不整合」などの出前授業を4回実施した。
③文化・芸術活動の振興	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 文化会館等を活用した文化芸術活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館を会場に文化・芸術体験事業（コンサート等）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館を会場に、文化・芸術体験事業（コンサート及び伝統芸能体験会）を各1回実施した。コンサートには一般の方約800名、体験会には町内小学5・6年生149名が鑑賞した。どちらも、大好評だった。
<p>イ 文化芸術活動等への支援及び文化団体同士等の交流を促進し発表機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化団体連合会加盟団体の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で文化団体連合会加盟団体へ十分な活動支援が実施できなかった。今後、必要に応じて、活動支援を継続したい。

5 「ひと」が輝くまちづくり

①人権・同和対策の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題を解決するための人権教育・人権啓発活動の推進 ・人権・同和問題研修会の開催 ・人権・同和問題の正しい知識の周知	・人権・同和問題の啓発パンフレットを購入し、町内児童生徒教職員へ配付した。 ・研修会は、コロナ禍のため開催を見送った。
イ 差別意識や偏見解消のため、正しい知識・理解を深める研修会等の啓発事業の推進 ・啓発品の配付	・人権標語・人権作文を児童生徒より募集し、優秀作品を表彰した。 ・入賞標語入りの啓発品を購入、児童生徒へ配付した。
ウ 教職員が人権問題を意識し、子供たちが主体的に行動できる教育の推進 ・教職員向け研修会の実施	・夏季休業中に教職員向け研修会を実施し、実際の授業や教育活動の場面でどのように指導や評価をすればよいのか実践的な研修を実施し、人権教育への意識と専門性を向上させることができた。
②男女共同参画社会の実現	
具体的事業	成果及び課題
ア 男女平等を実現する啓発活動の推進 ・主に青少年向けに啓発物品の配付	・令和5年3月、町内小中学校向けに、令和4年度の人権標語最優秀作品を明記した啓発物品を配付。
イ セクシャルハラスメントやDV等の防止活動の推進 ・セクシャルマイノリティ等の知識の周知 ・広報の啓発記事の掲載	・コロナ禍で研修会が開催困難なため、周知活動等はできなかった。 ・外部で開催される研修や講演会などの情報を整理し、発信するなど検討していきたい。 ・町報啓発記事の内容について検討したが、今年度は未掲載だった。今後、必要に応じて掲載したい。
ウ 教職員への研修機会の確保 ・教職員向け研修会の実施	・実践的な研修機会を計画し、特に若手教職員の育成を図った結果、積極的かつ精力的な研究授業を実施し、指導力の向上を図ることができた。
③国際理解教育・国際交流の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 地域の外国人と交流し異文化理解を深める活動の推進 ・総合的な学習の時間における国際理解の授業実施	・各校、総合的な学習の時間において外国の文化や歴史等に関する課題解決的な探究学習を実施し、国際理解教育を充実させることができた。
イ 外国の学校の生徒たちとの交流 ・英語科、外国語科、総合的な学習の時間、外国語活動における国際理解の授業実施	・1年生英語科の授業で、タイのパンヤピワット経営大学の学生との交流会を実施した。生徒たちは臆することなく自分から英語を使って自己紹介したり、ジュスチャーを交えて対話したりする姿がみられた。また2年生の英語科の授業でも、交流会を実施した。英語でどう表現すればよいのか考えながら、楽しそうに、交流する姿が見られた。この経験を通して、国際交流により興味・関心を高めることができた。
ウ 修学旅行等における外国人との交流 ・中学3年生の修学旅行時の留学生派遣事業の実施	・中学校修学旅行の京都班別自由行動の際、生徒のグループに外国人留学生が同行し、京都の町を散策しながら、生徒全員と英語でコミュニケーションする体験活動を創出した。生徒たちは必然的に英語を使ったり、日本の歴史や文化について改めて考えたりする機会を持つことができた。

6 点検評価の結果

評価者：早稲田大学人間科学学術院 教授 扇原 淳 氏

「重点施策の点検評価」について、評価者から以下の意見を頂きました。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
 - ・ 授業でのタブレットの活用を積極的に取り組んだことの成果として、実証実験を行ったことは高く評価できます。学習内容の確実な定着や個別最適な学びの推進については、今後も継続していただきたいと思います。なお、これらの成果については、保護者や住民とも共有し、学校関係者と対話する機会の創出をのぞみます。
 - ・ 学校司書・図書支援員の活用による学校図書館教育の充実の試みによって、図書室の図書利用割合が前年度比で120%となったことは、注目に値します。今後は、どのような属性の子供たちが利用しているのか、学習や生活とどのように結びついているのかについて検討していただきたいと思います。
 - ・ 「皆野町の12年間を見通した教育課程イメージ」を設定し、発達段階や系統性に留意しつつ、教職員の共通理解を図ったことは素晴らしい試みであったと考えます。今後も、幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みなの学）の整理・体系化を推進し、真にグローバルに活躍する人材育成モデルの構築を期待します。
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
 - ・ 不登校生徒数の減少に結び付いた中学校でのサポートルーム（SR）開設は、初年度から成果を上げています。今後も不登校・不適応生徒の心に寄り添い、自立へ向けた支援の継続・充実をのぞみます。
 - ・ 基本的な生活習慣の確立は、家庭との連携が重要です。家庭の意識が二極化していることについては、みな教育プランリーフレット等を活用し、地域保健の観点から保健師と連携した取り組みを期待します。
- 3 質の高い教育環境の整備
 - ・ ICTを活用した学力の向上や教職員の働き方改革については、今後も継続して推進して欲しい。教職員が授業・教材づくりに専念する時間や児童生徒との対話に時間的にも精神的にも余裕をもって対応できることから、DXを強力に推進していただきたいと思います。
- 4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進
 - ・ 伝統文化体験事業として、落語と紙切り、狂言の鑑賞会が好評であったことは大変喜ばしいことだと思います。「みな学」を構成する要素として、地域と連携しながら体系的かつ有機的にカリキュラムに位置づけることを期待します。
 - ・ 町指定無形民俗文化財「奈良尾の獅子舞」を対象とした記録保存の動画は、地域の歴史文化の記録を後世に伝える意味でとても重要です。今後は、記録媒体に保存し、活用するだけでなく、YouTube等を活用し、広く世界に公開することを検討していただきたいと思います。
- 5 「ひと」が輝くまちづくり
 - ・ コロナ禍にあって、タイ、オーストラリア、カザフスタンの高校生、大学生と対面での交流や京都での修学旅行での外国人学生との交流は、子どもたちの貴重な経験になったと考えます。「みな学」構想と結びついた国際理解教育の取り組みについては、民泊なども活用しながら、学校・地域の国際化に貢献することを期待します。